

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大田原市 】	
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題	
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)	
【市教育委員会】 ・外国人児童生徒の就学相談「日本語支援相談会」の実施 ・外国人子女相談員（市会計年度任用職員）の任用・配置 ・大田原市外国人児童生徒教育推進協議会の運営 【大田原市外国人児童生徒推進協議会】 ・情報交換 ・指導方法の共有 ・教材の共有 <構成員> ・教育委員会担当者 ・拠点校日本語指導教室担当教員 ・外国人子女相談員（市会計年度任用職員） 【市役所市民課】 住民登録後就学手続き案内 【大田原国際交流会】 地域人材、ボランティアの派遣 【宇都宮大学国際学部多文化公共圏センター】 学生ボランティアの派遣 情報交換 【外国人児童生徒教育拠点校】 ・日本語指導 ・生活支援 ・外国人子女相談員（市会計年度任用職員）の配置 大田原小 1名（ポルトガル語） 西原小 1名（ポルトガル語） 大田原中 2名（ポルトガル語、中国語） 【拠点校以外の学校】 ・拠点校の日本語教室担当者による巡回指導 ・拠点校への通級指導 ・拠点校との指導方法・教材の共有	
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること	
(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○外国人児童生徒教育推進協議会(3回) ・外国人児童生徒の現状と課題についての話し合い ・指導方法等の共有 ・教材の活用法についての情報共有 ・外国人子女相談員との連携についての意見交換 ○拠点校訪問(1回) ・指導内容等の確認、実態把握	
(2)学校における指導体制の構築 ○日本語指導教室担当者の配置 ・外国人児童生徒教育拠点校(大田原小、西原小、大田原中)にそれぞれ1名ずつ配置 ○外国人子女相談員の配置 ・外国人児童生徒教育拠点校(大田原小、西原小、大田原中)に配置	

- ・日本語指導に関する研修会を実施する。
- ・多様な言語に対応できる相談員を確保する。
- ・特別支援学級担当者等とも連携し、必要な支援について検討し実施する。
- ・より幅広く取組について情報を周知する。